

八代市人権啓発センター講師派遣事業

無料 講師派遣のご案内

八代市人権啓発センターでは、市民一人ひとりの人権が尊重された差別のない明るいまちづくりを目指して、人権啓発に取り組んでいます。そこで、私たちの身のまわりに存在する様々な人権問題について、地域や職場で研修会や勉強会を開催される際に、専門的な知識や経験のある講師を派遣し、学習活動を支援します。研修会や勉強会を開催の際は、ぜひ本事業をご活用ください。

派遣の対象

おおむね 10 人以上の団体やグループで、自主的に開催する研修会等
※政治活動、宗教活動及び営利を目的とする団体は対象となりません。

○活用例

- ・地域協議会、自治会、市政協力員等の研修会
- ・企業、団体等での職員研修
- ・学校での研修（教職員、児童、生徒、PTA 等）



内容や時間の要望等、
相談に応じます。
お気軽にご相談ください。

手続きの流れ

- ①研修等の日程、内容、講師等について、人権政策課にご相談ください。
- ②派遣日の1ヵ月前までに「派遣申込書」を人権政策課へ提出してください。
- ③人権政策課において、講師の選任および派遣日等を調整します。
- ④派遣が正式に決定しましたら「派遣決定通知書」をお送りします。
- ⑤研修の実施。※必要に応じて主催者が講師と打合せを行ってください。
- ⑥研修終了後、八代市人権啓発センター講師派遣事業アンケートを参加者に記載していただき、人権政策課へ提出ください。
※アンケート結果は今後の講師派遣事業運営の参考として使用します。

費用

講師の講師の派遣に係る謝金及び旅費については、人権政策課で負担しますが、その他の会場使用料、資料等の必要な経費については主催者の負担となります。

○これまでの主な実績・内容

- ・人権啓発
- ・部落差別（同和問題）に関する人権
- ・障がい者の人権
- ・高齢者の人権
- ・子どもの人権
- ・女性の人権
- ・災害と人権
- ・水俣病について
- ・ハンセン病について
- ・ハラスメント防止
- ・いじめ防止
- ・男女共同参画
- ・インターネットによる人権侵害
- ・アサーティブな話し方、伝え方

【問い合わせ】 八代市人権啓発センター（八代市人権政策課）

〒869-4703 八代市千丁町新牟田 1502-1 千丁支所 3 階

TEL (0965) 30-1711 FAX (0965) 46-1950

E-mail : jinken@city.yatsushiro.lg.jp

八代市人権啓発センター講師派遣事業申込書

令和 年 月 日

八代市人権啓発センター所長 様

団体名	
住 所	〒
代表者名	
担当者	
電話番号	
メールアドレス	

八代市人権啓発センター講師派遣をお願いしたいので、下記のとおり申し込みます。

記

研修等の名称		
研修等の目的		
研修等の内容		
希望する講師		
日 時	第1希望	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分
	第2希望	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分
	第3希望	令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分
場 所		
参加人数		名
備 考		

提出先 〒869-4703 八代市千丁町新牟田 1502-1 千丁支所庁舎内 人権政策課
 TEL (0965) 30-1711 FAX (0965) 46-1950
 E-mail : jinken@city.yatsushiro.lg.jp